News Release

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

平成２４年４月９日
原子力安全・保安院

愛知県において火災事故（軽傷１名）が発生しました

４月７日（土）に愛知県の飲食店において、火災事故（軽傷１名）が発生した旨の報告がありました。

１．事故の概要

４月７日（土）に愛知県の飲食店において火災事故が発生した旨、ガス事業法第４６条に基づき、同日に東邦瓦斯株式会社から原子力安全・保安院中部近畿産業保安監督部に対して報告がありました。

また、同様の情報を本日、原子力安全・保安院のホームページに掲載しますので併せてお知らせします。

［掲載箇所］

http://www.nisa.meti.go.jp/sangyo/citygas/detail/gas_accident.html

［掲載内容］

事　業　形　態：　一般ガス事業者
ガ　　ス　　種：　１３Ａ
事 故 発 生 日：　平成２４年４月７日（土）午後７時５５分頃
事故発生場所：　飲食店
被　害　状　況：　人的被害：軽傷１名
　　物的被害：なし
事　故　概　要：　飲食店の従業員が厨房において業務用オーブンに火を付けた際に顔に火傷を負った。業務用オーブンの器具栓を開けた際にすぐに点火せず、少し経ってから点火した際にオーブン内に滞留したガスに引火して負傷したものと推定されるが、現在詳細調査中。
機　器　分　類：　業務用オーブン
（参　考　情　報）　製　造　者：確認中
　　型　　番：確認中
　　製造時期：確認中

２．注意喚起について

〇ガス機器は取扱説明書をよく読んで正しい使い方を確認しましょう。
・正しい使い方をしてもガスが付かない時は、ガス事業者に連絡してください。

〇ガス機器やガス設備は、日頃から点検・お手入れをしてください。
・日頃からの点検・お手入れが、ガスによる事故を防ぐ基本です。
・日頃の点検を心がけ、不審な点が見つかったらガス事業者などに連絡して、すぐに改善してください。

〇ガス臭いと感じたら、すぐガス事業者へ連絡してください。
・火気は絶対に使用しないでください。タバコやライターなどの火気をガス臭いと感じるところに近づけると火災に至る危険性があります。
・着火源となる換気扇、電灯等のスイッチに絶対に手を触れないでください。
・窓や戸を大きく開けましょう。
・ガス栓やメーターガス栓を閉めましょう。
・すぐに都市ガス事業者（一般ガス事業者・簡易ガス事業者）へ連絡してください。

〇ガス漏れの発生を素早く認知するには、ガス漏れ警報器の設置が効果的です。
なお、ガス漏れ警報器は、常に電源コンセントに接続しておいてください。

（本発表資料のお問い合わせ先）
原子力安全・保安院　ガス安全課長　吉村忠幸
担当者：義経、奥山
電　話：０３－３５０１－１５１１（内線：４９３２）
０３－３５０１－４０３２（直通）